

このニュースレターは、EPA(経済連携協定)及び、外国人看護師・介護福祉士に関する全国ニュースをダイジェストでまとめたものです。

### ○認知症で日本語忘れる…外国人の高齢者問題、施設を開設(2019/11/19 朝日新聞)

埼玉県川口市に外国人も受け入れる介護サービス付き高齢者集合住宅がオープンした。言語や文化の違いから受け入れ先がほとんどない外国人高齢者に対し、その母国語での介護を試みる一方で、日本人の入居者や地域との共生も図る。外国人が増加している同市でのモデルケースになりそうだ。

9月に開設されたこの施設は、NPO法人のJIN愛育センターが同市西立野で運営する「松寿苑」。3階建てで個室が23あり、夫婦対応の部屋もある。施設は訪問介護の経験を生かした造りになっている。中国語、韓国語に対応できるスタッフがいて、他の言語もネットワークを通じて探す。入居者の3割程度を外国人に、と考えている。

同センター理事長の鄭錦伊(チョンクミ)さんは、韓国人で旧・大阪女子大学に留学経験がある。2005年に根岸賢吾さんと結婚して再び日本で暮らすことになった。

2011年にNGO多文化共生協働センター・川口を設立し事務局長を務め、県の委託事業で外国人高齢者の実態調査を実施。13年には外国人も対象にした訪問介護を行うJIN愛育センターをつくった。

外国人高齢者に関わるうちに浮かび上がってきた深刻な問題は、認知症が進むと昔のことは覚えていても、後から覚えた日本語を含め、最近のことはどんどん忘れてしまうことだった。

「日本に長く暮らしているのに日本語を忘れてしまい、母国語しか話せなくなって孤立してしまう」

鄭さんが知る高齢の外国人の女性は、4歳の時から日本に移り住んでいるにもかかわらず認知症が進むと母国語だけを話すようになり、テレビ番組も食事も母国のものが中心になって、日本人と一緒にの集団サービスを受けることが難しくなっていたという。

そうした外国人高齢者を引き受けるには、その人の母国語で介護する必要があると考えて、夫の根岸さん

と松寿苑を立ち上げた。現在9人が入居し、うち1人が中国人。中国語を話せるスタッフや医師が対応している。日本人入所者とは言葉は通じないが笑顔をかかわすようになり、打ち解けてきているという。

現在、川口市の人口は約60万7千人で、外国人は県内トップの約3万8千人。うち65歳以上の高齢者が約千人おり、10年前の倍以上に増えている。外国人高齢者への対応は避けては通れない課題だ。

鄭さんは「外国人を受け入れることは特別なことではありません。外国人が増え、日本人と外国人が一緒に暮らす川口の姿がこの施設の中にもあるだけなんです。だからここで日本人と外国人が共生できれば」と話している。

### ○介護福祉士の養成校の国試義務化、先送りを求める声が大勢を占める(2019/11/26 介護のニュースサイト Joint)

自民党で介護の問題を専門に扱う社会保障制度調査会・介護委員会は26日の会合で、介護福祉士の資格を取るプロセスを改めて俎上に載せた。

専門学校や大学などに通って資格を目指す「養成校ルート」をめぐる、国家試験の義務化を猶予している現行の経過措置を延長するよう求める声が大勢を占めた。

外国人の留学生が大幅に増えたことが背景にある。経過措置を予定通りに終わらせてしまうと、多くの貴重な人材を母国へ帰ってしまうことにつながるほか、養成校の経営が成り立たなくなると懸念する議員が多い。

委員長を担う田村憲久元厚生労働相は会合後、「今のままでは介護の現場がもたない、という声がほとんどだった。意見の集約を図っていく」と述べた。自民党内では経過措置を延長する方向で議論が進んでいる。

一方で専門家などからは、「資格の価値を落とす」「介護福祉士の資質の向上が遠のく」といった強い反発も出ている。厚労省は年内に結論を出す方針。業界の関係者の間で意見が鋭く対立しており、非常に難しい判

断を迫られている。

厚生労働省が「養成校ルート」にも国試の合格を求め始めたのは2017年度から。介護福祉士の能力を底上げしたり社会的な評価を高めたりすることを狙っていた。

現在は5年間の経過措置の期間中で、2022年度から完全に義務化される予定。留学生の国試の合格率はかなり低く（昨年度卒業見込者：27.4%）、このスケジュールを先送りするか否かが焦点となっている。

**○滋賀)激しい外国人材の獲得競争 監理費用が高騰 (2019/11/22 朝日新聞)**

日没間近の10月31日午後5時半すぎ。湖南省の山あいにある介護施設で、イスラム教徒の若い男女2人が床にひざをつき、西方の聖地「メッカ」に向かって祈りを捧げていた。机には日本語や介護のテキスト。朝から勉強していたという。

男性はルクマン・ユスフさん（29）、女性はサラ・マウレンさん（30）。経済連携協定（EPA）に基づき2年前、インドネシアから介護福祉士の候補として来日した。「石部ケアセンター」などで働きながら国家資格の取得を目指す。日本語はある程度理解でき、働きぶりも丁寧と評判だ。

通勤用の電動自転車が支給され、給料は日本人大卒と同程度。週1日は介護業務も免除され、勤務中も資格取得のための勉強ができる。副施設長の沢九仁男（くにお）さん（41）は「環境を整えないと、給料が高い都市部に人材が流れてしまう」。

ケアセンターを運営する社会福祉法人「八起（はちき）会」は湖東・湖南地区で約10カ所の介護施設を運営する。約300人の入居者や利用者があり、介護職ら約350人が働いている。

しかし、ここ数年は人材確保に苦労している。毎年15人ほど採用したいが、昨年は5人。今年も2～3人。このため2017年度から外国人の受け入れを始めて4人雇用。来年度までにインドネシアとフィリピンから計5人が来日する。

ただ外国人の獲得は様々な業種で年々、激化している。日本の介護施設が現地で合同説明会を積極的に開いたことで、給与水準の高い都市部で就職を希望する人が増えている。調理や清掃などでも求人が広がる。

八起会担当者は「外国人は安い労働力という考え方

とは違う」と強調する。

厚生労働省によると、介護福祉士ら国内で働く介護従事者は15年度に約183万人。後期高齢者の増加で、25年度には約250万人が必要とされる。県内も20年度は必要な介護従事者に対する不足人数が約1800人。25年度には約3400人になる試算という。

そのため国は技能実習生や特定技能実習生など四つの制度も設けて、外国人材の受け入れを急いでいる。

EPAは毎年の受け入れ人数を各国300人と決めているが、人材を獲得できる施設は少ない。一方で技能実習生は受け入れ数に制限はなく、入国時に必要な日本語能力もEPAより高くはなく、各施設は技能実習生確保に力点を置く。

彦根市の社会福祉法人・近江ふるさと会は二つの特別養護老人ホームなどを運営している。ベッドは約450床あるが、介護職員不足で100床は未利用状態だ。このため昨年から今年にかけて、中国から技能実習生22人を受け入れた。

実習生の雇用にあたって、施設は受け入れ調整や準備を国内の「監理団体」に依頼する。団体は現地で人材を集める「送り出し機関」と契約し、送り出し機関は面接などで選考する。入国前の日本語講習などとして日本に送る仕組みだ。

厚生労働省によると、国内には約2700の監理団体がある。ある施設関係者の話では実習生1人あたりの入国までの監理費用は40万～50万円。施設で働き始めてからも毎月5万円前後を払う必要があり、経営を圧迫しているという。

近江ふるさと会の大久保昭教理事長（92）は「団体に払う実習生の監理費用が問題」と指摘。「なぜ月5万円もいるのか。数多く雇うと介護保険だけで賄えない。施設運営がもたない」

一般社団法人  
外国人看護師・介護福祉士支援協議会

〒102-0083 東京都千代田区麹町 2-12-1  
VORT 半蔵門ビル 6階  
TEL : 03-6666-8163 FAX : 03-3221-4717  
E-mail : [zen-kangokaigo@jiaec.jp](mailto:zen-kangokaigo@jiaec.jp)  
担当 : 伊藤、小中

©一般社団法人  
外国人看護師・介護福祉士支援協議会  
無断複製・転載を禁ず